

堺ムーSTYLE

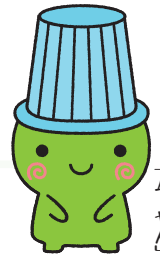
2020.10
Vol.7

発行/堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課

令和元年
10月1日

「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行

- ▶ 10月が食品ロス削減月間
- ▶ 10月30日が食品ロス削減の日



堺市環境マスコットキャラクター
「ムーやん」

令和2年
3月31日

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」閣議決定

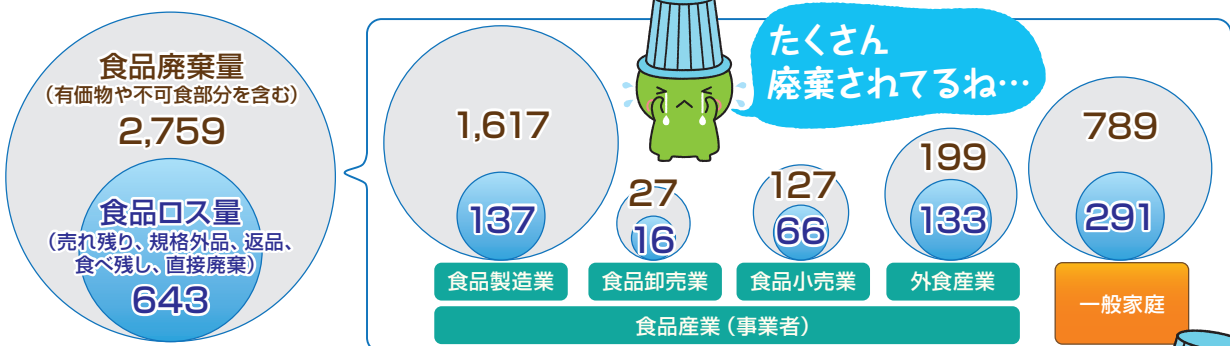
事業者に求められる行動

- 農林漁業者・・・規格外や未利用品の有効活用
- 食品製造業者・・・食品原料の無駄のない利用
- 食品卸売・小売業者・・・納品期限の緩和、需要予測仕入れ、フランチャイズ店と協力
- 外食事業者・・・小盛りメニューや食べ残し持ち帰り対応
- 食品関連事業者等・・・未利用食品を提供するための活動など
- 食品関連事業者以外・・・社員等への啓発や災害時用備蓄食料の有効活用など



年間国内発生量

(平成28年度推計)(単位:万トン)



飲食店の方へ

実践しよう!

食べきり

- ・料理を出すタイミングを工夫
- ・小盛り、小分けメニューを採用
- ・食べきり特典を設けるなど



持ち帰り

- ・持ち帰り希望者に注意事項の説明「自己責任で持ち帰りを！」
- ・加熱食品の提供
- ・保冷材の提供など



堺市の調査では、市内の飲食店から出るごみの約2割が食品ロスで、そのうちの3分の2が食べ残しという結果が出ています。

令和元年度

ごみ総量は約29.1万トン

うち事業系ごみ量*は約9.5万トン



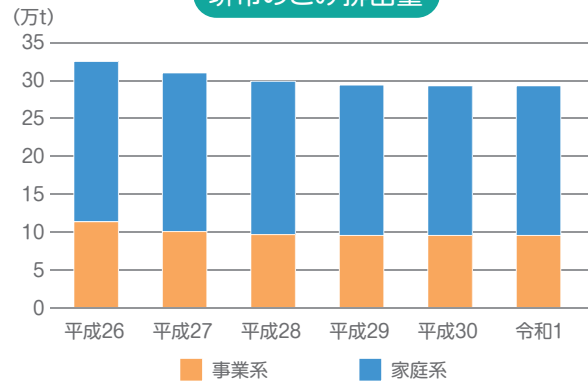
*環境系ごみ量（公園や街路から発生する剪定枝や環境美化ごみの量）約0.7万トンを含みます。

本市では、平成28年3月に策定した第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、市民、事業者のみなさんとともに、ごみの減量化・リサイクルを積極的に推進しているところです。

令和元年度の本市のごみの総量は約29.1万トンで、そのうち約9.5万トンが事業活動に伴い排出されています。

同計画の基本理念である『ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」』を実現するには、さらなるごみの減量化・リサイクルが必要であるため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

堺市のごみ排出量

こんなこと
やっています!

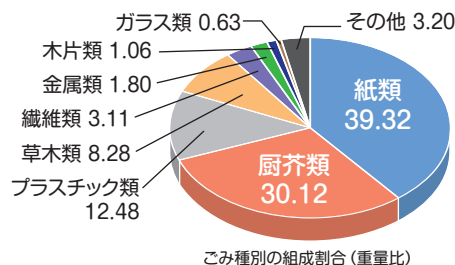
事業系一般廃棄物排出実態調査を実施

令和元年度に市内事業所から排出される事業系一般廃棄物の調査を行いました。

この調査は「業種別特色」「発生抑制・再生利用の可能性等」を詳細に把握し、今後の適正な事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル施策の検討等に活用するために実施しました。

ごみ種別排出量は、容器包装材などの「紙類」が39.3%、調理くず・手つかず食品・食べ残しなどの「厨芥類」が30.1%を占めています。

また、事業系ごみ全体の資源化可能物の割合では紙類が約22%、草木類が約8%、繊維類が約1%あり、堆肥化等による厨芥類の約30%を合わせると約61%のごみを減量することができます。



ごみとして出された紙類や厨芥類

Quiz? No.3 ~ 事業系一般廃棄物or産業廃棄物（繊維くす編）~

次の廃棄物は事業系一般廃棄物か産業廃棄物のどちらに該当するのでしょうか。

Q1. 事務所で不要になったタオル

Q2. 衣服製造業から排出された繊維くす

Q3. 製糸工場から排出された糸くす

A1. 事業系一般廃棄物

A2. 事業系一般廃棄物

A3. 産業廃棄物

(解説)

繊維くすは、建設業、繊維工業(衣服その他の繊維製品製造業を除く)など特定の業種から排出された場合のみ産業廃棄物に該当し、それ以外の場合は事業系一般廃棄物に該当します。